# 養老町商工会便り



# 2023年2月 <sup>211号</sup>

# ◇年末大売出し抽選会を開催

商業部会では年末大売出し抽選会を1月13 日(金)に商工会館で開催しました。

賞品 3千円の養老町地域商品券200本 を抽選し、当選者の方には早速発送いたしま した。



# ◇人材育成/生産性向上セミナーを開催

工業部会では田畑守行氏を講師にお招きし、「部下のやる気が生産性を高める…それホント!?」と題したセミナーを1月26日(木)に商工会館で開催しました。



# ◇小規模事業持続化補助金の公募について

# ■持続化補助金(一般型)

補助上限: <u>通常枠 50 万円</u> <u>創業枠 200 万円</u> <u>インボイス枠 100 万円</u> <u>卒業枠 200 万円</u> <u>賃金引上げ枠 200 万円</u> <u>後継者支援枠 200 万円</u> 補助率: 2/3

(賃金引上げ枠のうち赤字事業者については3/4) 事業概要:販路開拓等の取組みの一部を補助 することにより、小規模事業者の生産性向上 と持続的発展を図ることを目的とする。

<申請受付締切>

第 11 回受付締切: 2023 年 2 月 20 日 (月)

商工会では、申請に必要な経営計画の作成のお手伝いをしておりますのでお問い合わせください。尚、計画書作成には時間がかかりますので、早めの取り組みをおすすめします。締切間際の相談には充分に対応できない場合があります。

# ◇確定申告相談は完全予約制です

今年も確定申告の時期が近づいてまいりました。商工会では、 2月1日より決算、確定申告の相談窓口を開設いたします。



今年も昨年に続き、混雑緩和と感染症対策のため、完全予約制とさせていただきますので、必ず事前予約を行ってください。また、税理士による個別相談を下記の日程で行いますので、この機会をご利用ください。 ※商工会職員による個別相談日:2月1日~3月15日の土・日・祝日除く9:00~16:00 ※3月15日は電子申告送信日ですので申告相談は3月14日までにお済ませください。

・税理士による個別指導日:2月6日(月)、8日(水)、13日(月)、17日(金)、22日(水)、27日(月)、3月3日(金)、6日(月)、8日(水)、10日(金)、14日(火)、15日(水)時間:13:00~16:00

## 【必要書類等】

- ・マイナンバー 「通知カード」または「マイナンバーカード」
- ・税務署から届いた「確定申告のお知らせ」ハガキ
- 帳簿
- ・預金通帳、当座預金の照合表等預金残高の確認できるもの
- ・生命保険料、地震保険料等の控除証明書
- ・国民年金、国民健康保険料の支払い金額(国民年金 は、日本年金機構より送付された証明書が必要)
- ・医療費控除等各種控除を受ける場合は、医療費控除

の明細書に記載してください。

- ・税務署または商工会から送られた「決算書、申告書」 用紙
- ・前年度、電子申告をした方は「利用者識別番号」の 記録用紙(商工会で電子申告した方は不要)
- ・配偶者控除を受ける方は、配偶者の確定申告書や源泉徴収票など、所得額が分かる書類

# ◇インボイス制度支援措置

免税事業者からインボイス発行事業者になった場合の税負担・事務負担を軽減するため、売上税額の2割を納税額とすることができます。

【対象者】免税事業者からインボイス発行事業者になった方(2年前(基準期間)の課税売上が1,000万円以下等の要件を満たす方)

【対象期間】令和5年10月1日~令和8年 9月30日を含む課税期間

※個人事業者は、令和5年10~12月の申告から令和8年分の申告まで対象

## ◇インボイス制度事務負担の軽減措置

【少額取引はインボイス不要】

1万円未満の課税仕入れ(経費等)について、インボイスの保存がなくても帳簿の保存のみで仕入税額控除ができるようになります。

【対象者】2年前(基準期間)の課税売上が1億円以下または1年前の上半期(個人事業者は1~6月)の課税売上が5千万円以下の方【対象となる期間】令和5年10月1日~令和11年9月30日

※インボイスの登録申請は4月以降の申請で も制度開始時に登録が可能です。

【インボイスコールセンター】

TEL: 0120-205-553

# ◇原油価格高騰対策支援補助金 申請期日 令和5年2月10日まで

原油価格の高騰により影響を受けている町 内事業者(町内に本社又は事業所を有し、事 業を営んでいる中小企業者又は個人事業主) に対し、緊急対策として、公共料金等の一部 を助成し町内事業者の負担軽減を図るための 補助金となります。まだ申請されていない方 は期日までに手続きをしてください。

# 【申請書提出期限】

令和5年2月10日まで

# 【補助対象経費】

公共料金(電気料金、ガス料金、燃料費) 令和4年9月1日から令和4年12月31日 までの間に支払った町内事業所の公共料金

### 【補助対象額】

補助対象経費の1/2以内 補助上限額4万円

※1カ月あたり1万円を限度額とします。 申請書、必要書類等は養老町ホームページより詳細をご覧ください。

# 【お問い合わせ窓口】

養老町役場 産業建設部 産業観光課

# 画形態

養老町ホームページ

# ◇商工会の実施した主な事業等

- 1.10~13 年末調整個別指導(商工会館)
- 1.13 年末大売出し抽選会(商工会館)
- 1.17 女性部講習会(商工会館)
- 1.26 工業部会講習会(商工会館)

#### ◇参加した主な会議等

1.24 税務・経理研修会 (クインテッサホテル大垣)

#### ◇今後の予定

- 2. 4 笠郷支部研修旅行 (伊勢・鳥羽)
- 2.10 外国人技能実習生受入検討委員会(商工会館)
- 2.13 養老 Pay カード説明会(高田公民館 2 階)

商工会では「経営相談・支援」や「税務相談・経理指導」「金融相談、斡旋」「取引・販路開拓支援」「労務支援」「専門家派遣支援」「IT支援」「補助金書類作成支援」など皆様のご相談に応じた支援を行っています。

発行:養老町商工会

TEL:32-0549 FAX: 32-2862

E-mail: yourou@ml.gifushoko.or.jp

URL : http://yoroshokokai.net/